

一般財団法人 中島育英奨学会
2026年度 高校奨学生募集要項

1. 趣旨

中島育英奨学会は、宮崎県内外の人材育成に寄与しようと、初代代表理事中島弘明氏の寄付により、2018年5月に設立された奨学財団です。経済的に学資の支弁が困難と認められる優秀なる学生に対し、奨学資金を給付することをもって支援し、地域社会の発展に寄与することのできる学生を育成することを目的として、奨学金支給事業を実施します。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- 奨学金は支給とし、返済義務はありません。ただし、奨学生の学業成績や生活態度等により、奨学金の停止や資格喪失の場合があります。
- 他の奨学金制度に応募し、または、他の奨学金制度を現に利用している場合であっても、応募資格を有するものとします。
※ 奨学金受給によるメディキットグループへの入社義務はありません。

3. 奨学生の応募資格

- 宮崎県内の高校に在籍している生徒とし、家計の前年収入金額が600万円以下の者とする。
- 原則として、日本国籍を有する高校1年生及び2年生を対象とする。

4. 採用予定数

15名

5. 奨学金の額と支給の方法

- 支給金額
 - 月額3万円
- 支給期間
 - 2026年4月から2027年3月までの1年間とし、その後は9.の報告義務事項において特段の問題がなければ卒業年度まで自動更新とする。
- 支給の方法
奨学金は、原則として、前3か月分を3か月毎（6月、9月、12月、3月の末日）に本人名義の銀行口座に振込みます。
※初回支給（2026年4月～6月の3か月分）は、2026年8月末日の予定です。

6. 応募の手続

一般財団法人中島育英奨学会エントリーフォームに記載し、下記書類を揃えて応募する。

- ① エントリーシート（所定の様式）
- ② 1年生：中学3年時の成績表、2年生：高校1年生時の成績表
- ③ 学校の推薦書
- ④ 父母等家計を支えている人の前年の収入金額がわかる資料（源泉徴収票又は市町村が発行する所得・課税証明書等）
- ⑤ 住民票等家族関係のわかるもの
- ⑥ 作文（テーマは、「私の将来の夢」）原稿用紙2枚にまとめる
- ⑦ 個人情報の取扱いについての同意書（所定の様式）

7. 応募締切日

2026年6月30日（火）（当財団事務局必着）

8. 選考及び決定

- 書類選考、面接の後、当財団に設置する奨学生選考委員会にて採用者を決定します。
- 採用決定者については、学校及び本人に通知します。
※2026年7月下旬から8月中旬を予定

9. 奨学生の報告義務事項

- 奨学生は、学業成績が発表されたときは、必ず「成績通知表」を提出する。
- 1か月以上の欠席、休学又は退学については、理由と共に状況を報告する。
- 住所変更及び経済的理由の消滅、身分上に重要な異動が生じた時は報告する。

10. 奨学金の停止または資格喪失

奨学生が次のいずれかに該当することになったときは、奨学金の支給を停止または資格喪失することがあります。また、奨学金の資格喪失の事由（下記③～⑧）に該当することとなった場合、故意もしくは重大な過失による違約・違反が認められた場合には、奨学金の一部もしくは全部の返還を求めることがあります。

- ① やむを得ない事情により高校を休学もしくは長期にわたって欠席したとき（停止）
- ② 学業等の状況により指導上必要があると認められたとき（停止）
- ③ 疾病等のため成業の見込みがなくなったとき（資格喪失）
- ④ 学業成績または素行が不良となったとき（資格喪失）
- ⑤ 在学する高校における学籍を失ったとき（資格喪失）ただし転校については別途協議する
- ⑥ 当財団の事務局と連絡が取れなくなったとき、または、その指示に従わなかったとき（資格喪失）
- ⑦ 当財団の名誉を傷つけ、または、著しく迷惑をかけたとき（資格喪失）
- ⑧ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき（資格喪失）

11. その他

応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

以上

〒883-0062

宮崎県日向市日知屋亀川17148-6
東郷メディキット(株)内
一般財団法人 中島育英奨学会 事務局